



健康福祉部	医療保健課
	障害福祉課
	介護保険課
電話:082-420-0936・0180・0937	



新型コロナウイルス感染拡大（第7波）への緊急対策 ～二次救急医療体制の維持と社会福祉施設等のクラスター防止～

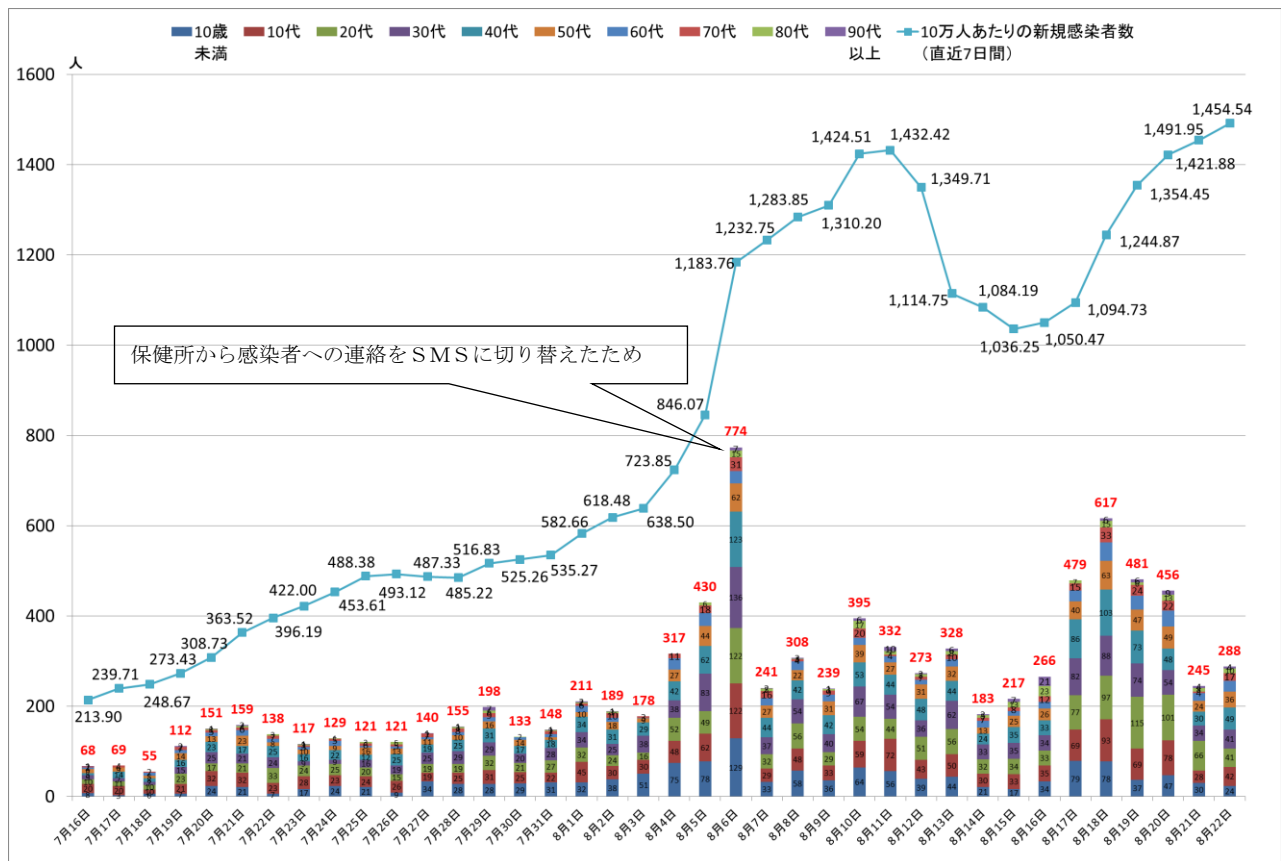
1 概要

広島県は、病床使用率が60%前後で高止まりしていることやスタッフの感染により医療提供体制がひっ迫していることから8月12日に「医療非常事態警報」を発出した。

本市においても、急激な感染者の増加に比例して、医療従事者のコロナ陽性者や濃厚接触者が増加しており、救急医療をはじめとした医療提供体制に支障が出始めている。

また、社会福祉施設等ではクラスターの発生により、重症化リスクの高い高齢者等の感染者が多くなっていることから、それぞれ早急な対策を講じることとした。

2 市内の感染状況



【特徴】

- ・家庭内感染が多数発生しており、40代以下の感染者が多数を占めている。
- ・感染者数の増に合わせて高齢者の感染者も増えており、高齢者施設ではクラスターも発生している。
- ・直近1週間の感染者は増加しており、小中学校の再開を控え予断を許さない状況にある。

3 感染拡大の影響

- ・感染症指定医療機関のコロナ病床がひっ迫している。
- ・救急搬送困難事例が発生している。
- ・多くの医療機関や社会福祉施設等のスタッフがコロナ陽性者となっている。
- ・予定していた手術や入院などの延期や休診せざるを得ない医療機関が出てきている。
- ・診療・検査医療機関に、コロナ疑いの受診希望者が殺到している。
- ・一部の社会福祉施設等では大規模なクラスターが発生している。

4 緊急対策

(1) 二次救急医療体制の維持

① 二次救急医療体制維持交付金（45,240千円）

陽性患者を診療・治療するための感染防止対策や診療・検査医療機関の負担軽減を支援することで、二次救急医療体制の維持を図る。

○二次救急病院に対する支援

- ・対象医療機関：二次救急病院（7病院）
- ・交付額：1病院あたり500万円（竹原市所在病院は112万円）
- ・対象経費：陽性患者を診療・治療するための感染防止策に要する経費（陰圧式テント、ユニットハウスのレンタル、抗原検査キット購入費用、スタッフ確保など）

○診療・検査医療機関に対する支援

- ・対象医療機関：診療・検査医療機関（60医療機関）
- ・対象経費：診療・検査の負担軽減に要する経費（HER-SYS入力補助員、交通整理員の確保など）
- ・交付額：1医療機関あたり30万円を上限。

② コロナ病床確保支援交付金（8,000千円）

東広島医療センターにコロナ入院病床を確保するために同センターから転院となった患者を受入れた医療機関に対し協力金を支給する。

- ・交付額：10万円/1件（緊急フェーズⅠ又はⅡの間）

③ 救急資器材等の整備と補充（14,577千円）【予備費で対応済】

救急搬送困難事例への対応とコロナ陽性者の搬送増に対応するため、必要な資器材等の整備と補充を行う。

- ・整備資器材等：陰圧式テント、感染防止衣、ゴーグル、N95マスクなど

(2) 社会福祉施設等の集団感染拡大防止対策

① クラスター化防止対策支援（24,739千円）

複数の感染者が確認された施設に対して、抗原検査キットの配布等や適切な感染防止対策を講じるための感染症の専門家（東広島医療センター専門職）の派遣により、クラスターを未然防止する。

- ・抗原検査キットの配布 24,000回分程度
- ・クラスター防止アドバイザーの派遣（希望施設に対して）

② 臨時雇用等支援（サービス継続支援）（4,800千円）

クラスターの発生や職員の感染により、施設が臨時的に職員を雇用し、県の補助上限額を超えた場合、人件費の一部を支援する。

(3) 医療、介護スタッフ確保のための連携

第7波の感染拡大の長期化や第8波の感染拡大に備えるため、地区医師会や社会福祉施設連絡協議会などの関係団体との連携協議を進め、スタッフを確保する仕組みづくりに取り組む。